

第14回 シスメックス中国学術セミナー

シスメックス株式会社 学術本部

10月29日、第14回シスメックス中国学術セミナーが開催されました。

本学術セミナーは、中国における臨床検査の発展に貢献することを目的に1998年から毎年開催しており、今年で14回を迎えます。セミナー開始当初は、参加者300名程度の規模でしたが、現在では参加者数も増え、セミナーの規模も大きく拡大しています。

開催地の廈門（アモイ）は、中国の福建省の南東部に位置し、アヘン戦争後の1842年に結ばれた南京条約で開港した5港の一つです。開港後、共同租界となり、西洋人が多く住み、貿易で財をなした華僑も別荘を建てました。その当時の領事館や豪華な

別荘が今も残っています。清朝末期（1891年）に建てられた海上防衛のための要塞である胡里山砲台や共同租界地であるコロンス島などの観光スポットは多くの人で賑わっています。

セミナー会場となった福建省で最大級の会議施設



アモイ中心部



コロンス島

である中国廈門国際会議中心ホテルには、臨床検査に携わる政府機関幹部、各学会の代表者、基幹病院の検査部長といった方々が、朝早くからお越しになり、最終的には1,000名を超える過去最多の参加者数を記録しました。

今年のセミナーは、日本での臨床検査標準化の状況および2010年に施行された「中華人民共和国権利侵害責任法」がテーマでした。

臨床検査の標準化については、長崎国際大学 教授 濱崎直孝先生に「Standardization for Laboratory Medicine in Japan」と題して、特定非営利活動法人 日本臨床検

査標準協議会 (JCCLS) による精力的な標準化活動の報告を行っていただきました。活発な質疑応答が行われ、標準化を進める上での標準物質の問題やハーモナイズの方法などについて踏み込んだ質問もなされていました。

引き続き、パネルディスカッションの基調講演として、北京大学法学大学院の孫東東教授により「権利侵害責任法」の解釈についての講演が行われ、実案件を示しながら、「権利侵害責任法」における、医療現場での診断・検査業務プロセスの規定について分かりやすく解説いただきました。



朝早くから訪れる参加者



開会挨拶



濱崎先生ご講演



満員の会場

この後、「法規・ワークフロー・データ共有」というテーマでパネルディスカッションが行われました。孫東東先生と弊社現地法人社長 彭作輝を座長に、政策策定代表、臨床医代表、検査医代表、法律家代表の計8名のパネリストにご登壇いただきました。冒頭、衛生部医政司の趙明剛 副司長から「検査結果のデータ共有の前提」について詳しい話がありました。その後、「検査ワークフローにおいてデータ共有に影響する各要因」、「尿沈渣における基準測定法と鏡検ルール作成の必要性」、「データ共有する検査項目の範囲の再確認」、「共有データの臨床診断への応用」、「データ共有の実施と法律との関係」について、参加者の方も交え、白熱した議論が交わされました。

セミナー後、座長・講師の先生方や聴講者をお招きし、恒例の晩餐会が同会場ホールで盛大に開催され、参加者同士の懇親を深めていただきました。晩餐会の中盤からは、プロによる演奏やモノマネ、弊社現地法人社員による工夫を凝らした余興などが

次々に行われ、さらには、参加者の方も踊りを披露され、セミナー中の真剣な様子とは打って変わって穏やかムードの中、楽しいひとときを過ごしていただきました。

おわりに

近年、中国は8,500億元（12兆円）を投入し、基本医療保障制度の確立などの医療改革を進めています。この中で、今まで医療の整備が遅れていた内陸部でも病院新設や体制整備が盛んに行われ、経済と同様に医療環境についても、今後めざましい発展を遂げていくと言われてしています。今回、セミナーに参加されたお客様も、少しでも多くの最新情報を得たいという意欲に満ち溢れている方が多くいらっしゃいました。弊社は今後もこのようなセミナーを通じて、中国の臨床検査の発展に継続的に貢献していきたいと思っております。



パネルディスカッション



晩餐会